

## 令和6年度自己点検評価総評

### 1 神戸ゆかりの美術館自己点検評価について

神戸ゆかりの美術館条例は、美術に関する資料を収集し、保管し、及び展示して教育的配慮の下に市民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するために必要な事業を行うことを目的としており、神戸ゆかりの美術館では(1)展示および(2)研究、普及、啓発、連携等の活動を事業の2つの柱として位置づけ、自己点検評価を実施する。

※ 研究：美術館資料に関する専門的かつ技術的な調査研究、普及：美術館資料に関する図録・年報等を作成・頒布、啓発：講演会・講習会・研究会等の開催、連携：学校、地域、他の美術館等と連絡・協力

また、美術館事業を行うにあたって(3)美術館の経営や(4)設備管理についても考慮する必要があることから、これら2つの管理的な事項を加えて自己点検評価を実施する。

### 2 令和6年度神戸ゆかりの美術館自己点検評価「総評」

#### 【総評】

全体として、芸術性の高いもの、神戸ゆかりの作家の展示、集客性の高いもののバランスがとれた展示を行うことができた。特別展の収支に関しては、全体としてマイナスとなつたが、入館者数は入館者数68,000人を数え、六甲アイランドの賑わいづくりに貢献できた。

#### (1)展示の内容について「4」

それぞれの特別展・企画展の特性に応じた展示ができた。

#### (2)研究、普及、啓発、連携等の活動について「3」

限られた職員数の中で、できる範囲の活動ができた。

#### (3)経営状況(収支、入館者数)について「3」

特別展の収支はマイナスとなっているが、企画展、特別展を合わせた入館者数は6万8千人を超えており、六甲アイランドの賑わいづくりにも一定の成果を上げることができた。

#### (4)施設整備について「3」

施設の不具合に対しては、その都度、適切に対応した。空調機及びシャッターの更新については、令和8年度の後半に休館の上、工事を行う。

以上の自己点検評価において、担当者自らも問題点・課題を意識することで、次年度以降に向けての改善点をスパイラルアップできるようPDCAを実施していく。